

マイナンバーカードについて

2016年1月より社会保障・税・災害対策の3分野の行政手続きにおいて、マイナンバーの利用が開始されて4年が経過しました。その間にコンビニ交付サービスによる住民票などの公的証明書の取得サービスが追加され、マイナンバーの利便性が向上したと思われます。2020年は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、特別定額給付金にマイナンバーカードを用いたオンライン申請が話題となりました。今回はそのマイナンバーカードについて触れていきたいと思います。

1. マイナンバーカード・通知カード・個人番号通知書について

① マイナンバーカード

本人の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードです。カードのおもて面には顔写真と「氏名、住所、生年月日、性別」が記載されていますので、本人確認のための身分証明書として利用できます。カードの裏面には「マイナンバー」が記載されていますので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認にも利用できます。

② 通知カード

券面に「氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー」が記載されており、各人のマイナンバーのお知らせをするために、2015年10月以降に、住民票のある住所地に簡易書留で送付されたものです。2020年5月25日に廃止され、記載事項の変更も不可能となりました。そのため通知カードに記載された事項と一致している場合に限り、番号確認する書類として使用できることになります。

③ 個人番号通知書

2020年5月25日以降に出生等により住民票に記載され、新たにマイナンバー付番された者にマイナンバーを通知するものです。書面には「氏名、生年月日、マイナンバー」が記載されています。

ただし個人番号通知書は、番号確認する書類として使用はできないことになってます。

マイナンバーカードと通知カード・個人番号通知書について



マイナンバーカードと通知カード・個人番号通知書の比較表

	マイナンバーカード	通知カード	個人番号通知書
マイナポータルで子育てに関する行政手帳	○ これ1枚でOK!	×	×
オンラインで確定申告	○ これ1枚でOK!	×	×
コンビニ等で住民票取簿	○ これ1枚でOK!	×	×
バイト・就活のときのマイナンバーの提示	○ これ1枚でOK!	△ 通知カード（住所確認）と住民票取簿など（住所確認）	×

※通知カードは令和2年5月25日に廃止され、マイナンバーの通知は個人番号通知書を送付する方法により行われます。
※既に通知カードをお持ちの方については、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。

2. マイナンバーカードで出来ること、これから出来ること

① マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

② 各種行政手続きのオンライン申請等に

マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請等に利用できます。

③ 本人確認の際の身分証明書として

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。

④ 各種民間のオンライン取引等に

オンラインバンキングをはじめ、民間のオンライン取引等で利用できるようになる見込みです。

⑤ 様々なサービスを搭載した多目的カード※

市区町村や国等が提供する様々なサービスで、サービス毎に必要な複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

⑥ コンビニなどで各種証明書を取得※

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

※市区町村によりサービスの内容が異なりますので、詳細はお住いの市区町村にお問い合わせください。

3. マイナンバーカードで設定する暗証番号について

様々なサービスを受けるためには交付の際にマイナンバーカードに4種類の暗証番号を設定する必要があります。

り、設定をしていなければ、そのサービスは受けることができません。

① 署名用電子証明書(英字と数字組み合わせて6文字以上16文字以下)

e-Taxなどのインターネットで電子申告を行う際に、署名用電子証明書の暗証番号を使用。

② 住民基本台帳用(数字4文字)※

転入手続きやカードの住所・氏名等の変更手続きの際などに、住民基本台帳用の暗証番号を使用。

③ 利用者証明用電子証明書(数字4文字)※

マイナポータルや住民票などのコンビニ交付を利用する際に、利用者証明用電子証明書の暗証番号を使用

④ 券面事項入力補助用(数字4文字)※

個人番号や基本4情報(住所、氏名、生年月日、性別)を確認し、テキストデータとして利用する際に、券面事項入力補助用の暗証番号を使用。

※②、③、④の暗証番号(数字4文字)については、同じ番号を設定できる。

★注意★

暗証番号は入力を連続して3回(①は5回)間違えるとロックされます。ロックを解除するには住民票のある市区町村の窓口にて再設定が必要となります。

以上、簡単にではございますが、マイナンバーカードに触れてきました。総務省の発表で2020年4月1日現在の全国のマイナンバーカード普及率は16.0%とまだまだ低い状況です。しかし2019年4月1日時点の普及率は13.0%でしたので、1年間で全人口の3%約370万人が取得したことになります。これから始まる健康保険証としての利用などのサービスが充実していくと、ますます普及していくのではないのでしょうか。

●執筆:春畑税理士事務所 (業務部 部長 緒方 孝行)

▽所長 春畑匠美、平成元年九州北部税理士会登録/TKC全国会・医業会計システム研究会・社会福祉法人研究会・公益法人研究会所属/
MMPG・日本医業経営コンサルタント協会会員/関連会社:TACコンサルタンツ株式会社・福岡給与計算センター有限公司

▽医療福祉経営における「税務会計労務」の分野についてトータルで支援する総合事務所 〒811-1311 福岡市南区横手1丁目13-2 TEL 092-585-6865 FAX 092-585-6805